

令和5年度 宮城県ひとり親世帯等実態調査 結果報告書【概要版】

※本報告書は令和5年度に実施した「宮城県ひとり親世帯等実態調査」調査結果報告書の概要版です。結果報告書本体は宮城県公式ウェブサイトに掲載しています。

＜宮城県公式ウェブサイト＞「令和5年度宮城県ひとり親世帯等実態調査」
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kodomo/r6-hitorioyatyouusa.html>

目 次

I．調査の概要

調査目的.....	203
調査設計.....	203
調査項目.....	203
調査票の回収状況等	203
調査対象世帯の定義	204
調査結果の見方.....	204

II．調査結果の概要

1． 宮城県におけるひとり親世帯数	206
2． 調査結果の要約	207

本人および世帯の状況について

① 年齢	207
② ひとり親世帯となった理由	208
③ 東日本大震災前の住居状況.....	209
④ 東日本大震災後の住居状況.....	210

就労・経済の状況について

① 勤労形態.....	211
② 仕事内容	212
③ 年間収入（世帯）	213

子どもの状況について

① 子どものことで困っていること	214
------------------------	-----

福祉制度の利用状況

① 希望する福祉制度	215
------------------	-----

困りごとの状況

① 現在困っていること	216
-------------------	-----

I. 調査の概要

調査目的

本調査は本県における母子世帯及び父子世帯並びに寡婦、養育者世帯（以下：ひとり親世帯等という）のひとりの生活状況やお悩み、御意見、御要望などをうかがい、県のひとり親家庭自立促進計画の策定に役立てるとともに、今後の県の福祉施策推進の参考にすることを目的とする。

調査設計

- ① 調査対象者 仙台市を除く県内の市町村に居住する、ひとり親世帯等に該当する世帯から無作為に抽出した計 3,126 世帯と、仙台市を含む震災遺児世帯 374 世帯の計 3,500 世帯。
- ② 調査方法 調査対象世帯に対して、郵送にて調査票を配布し、同封した返信用封筒にて返送依頼した。
- ③ 調査基準日 令和 5 年 12 月 1 日現在
- ④ 調査期間 令和 5 年 12 月 25 日（月）から令和 6 年 1 月 17 日（水）

調査項目

- ① 本人および世帯の状況について
- ② 就労・経済の状況について
- ③ 養育費及び面会交流について【母子世帯、父子世帯】
- ④ 子どもの状況について【母子世帯、父子世帯、養育者世帯】
- ⑤ 福祉制度の利用状況
- ⑥ お悩みごとの状況
- ⑦ 自由意見

調査票の回収状況等

		A 送付件数	B 返送件数	C 非該当件数	D(B-C)有効回収数	E(D/A)有効回収率
母子世帯	一般	1382	386	19	367	26.6%
	震災	101	28	0	28	27.7%
	計	1483	414	19	395	26.6%
父子世帯	一般	773	183	3	180	23.3%
	震災	55	13	1	12	21.8%
	計	828	196	4	192	23.2%
寡婦世帯	一般	906	210	11	199	22.0%
	震災	205	57	5	52	25.4%
	計	1111	267	16	251	22.6%
養育者世帯	一般	65	20	3	17	26.2%
	震災	13	6	0	6	46.2%
	計	78	26	3	23	29.5%
合計	一般	3126	799	36	763	24.4%
	震災	374	104	6	98	26.2%
	計	3500	903	42	861	24.6%

調査対象世帯の定義

調査基準日における次の世帯を調査対象とした。

ア 母子世帯

配偶者がいない女子と、その女子に扶養されている 19 歳以下の児童からなる世帯
(母子以外に他の同居者がある場合を含む。)

イ 父子世帯

配偶者がいない男子と、その男子に扶養されている 19 歳以下の児童からなる世帯
(父子以外に他の同居者がある場合を含む。)

ウ 寡婦世帯

かつて母子世帯(配偶者がいない女子と、その女子に扶養されている 19 歳以下の児童がいる世帯)で、
扶養していたお子さんがすべて 20 歳以上になられた方からなる世帯

エ 養育者世帯

父母のいない児童(令和 5 年 12 月 1 日現在 19 歳以下)とその児童を現に扶養している養育者からなる
世帯

(注)「配偶者がいない」とは次の状態にあることをいう。

なお、「配偶者」には、婚姻の届出はしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。

- ① 配偶者と死別し、現に婚姻をしていない。
- ② 配偶者と離別し、現に婚姻をしていない。
- ③ 事故等により配偶者の生死が 1 年以上明らかでない。
- ④ 家出、蒸発等により配偶者から引続き 1 年以上遺棄されている。
- ⑤ 配偶者が海外にいるため 1 年以上その扶養を受けることができない。
- ⑥ 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている。
- ⑦ 配偶者が法令により長期にわたって拘禁されている。
- ⑧ 婚姻によらないで母または父となり、現に婚姻をしていない。

調査結果の見方

- ・ 調査数 (n = number of cases) とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・ 回答の構成比は百分率であらわし、少数点第 2 位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が 100%にならない場合がある。
- ・ 回答者が 2 つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると 100%を超える。
- ・ 調査票における設問及び選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・ 特に注記のない統計数字及びグラフは本調査による。

【前回調査】

(1) 調査の名称 平成 30 年度宮城県ひとり親世帯等実態調査

(2) 調査実施主体 宮城県（協力機関：市町村）

(3) 調査設計

① 調査対象者 仙台市を除く県内の市町村に居住する、ひとり親世帯等に該当する世帯から無作為に抽出した 3,066 世帯と、仙台市を含む震災遺児世帯 395 世帯の計 3,461 世帯。

(*) 母子家庭：2,177 件、父子家庭：698 件、寡婦世帯：500 件、養育者世帯 86 件

② 調査方法 調査対象世帯に対して、郵送にて調査票を配布し、同封した返信用封筒にて返送依頼した。

③ 調査基準日 平成 30 年 11 月 1 日現在

④ 調査期間 平成 30 年 11 月 1 日（木）から平成 30 年 11 月 30 日（金）まで

(4) 調査票の回収状況等

		送付件数 (A)	返送件数 (B)	非該当件数 (C)	有効回収数 (D) B-C	有効回収率 (E) D/A
母子世帯	一般	1,997	505	11	494	24.7%
	震災遺児	180	69	0	69	38.3%
	計	2,177	574	11	563	25.9%
父子世帯	一般	589	184	10	174	29.5%
	震災遺児	109	42	4	38	34.9%
	計	698	226	14	212	30.4%
寡婦世帯	一般	400	120	0	120	30.0%
	震災遺児	100	34	0	34	34.0%
	計	500	154	0	154	30.8%
養育者世帯	一般	80	24	1	23	28.8%
	震災遺児	6	3	0	3	50.0%
	計	86	27	1	26	30.2%
合計	一般	3,066	833	22	811	26.5%
	震災遺児	395	148	4	144	36.5%
	計	3,461	981	26	955	27.6%

Ⅱ．調査結果の概要

1．宮城県におけるひとり親世帯数

仙台市以外の市町村に居住するひとり親世帯数については、母子世帯が 10,493 世帯、父子世帯が 915 世帯、寡婦世帯が 6,142 世帯となっており、全体（養育者除く）の 59.8%が母子世帯となっている。

居住地別に見ると、母子世帯の 73.2%、父子世帯の 72.7%、寡婦世帯の 94.2%が市部に居住している。

前回調査（仙台市を除く。）と比べると、母子世帯は 1,570 世帯、父子世帯は 408 世帯の減少となっている。

なお、令和 2 年度国勢調査による仙台市のひとり親世帯を加えると、母子世帯が 17,879 世帯、父子世帯が 1,901 世帯となっている。

表：令和 5 年度母子世帯等実態調査世帯数市町村別一覧

	市町村名	世帯数							市町村名	世帯数					
		全世帯数	母子世帯	父子世帯	寡婦世帯	養育者世帯	計			全世帯数	母子世帯	父子世帯	寡婦世帯	養育者世帯	計
1	石巻市	62,211	1,360	124	1,969	6	3,459	18	柴田町	16,382	304	23	0	2	329
2	塩釜市	24,145	520	40	262	3	825	19	川崎町	3,419	50	6	20	0	76
3	気仙沼市	26,268	513	48	297	6	864	20	丸森町	4,943	75	8	0	0	83
4	白石市	14,078	270	18	0	3	291	21	亶理町	13,297	264	20	0	4	288
5	名取市	33,254	527	30	194	0	751	22	山元町	4,817	92	5	0	0	97
6	角田市	11,509	230	12	0	1	243	23	松島町	5,733	81	6	121	2	210
7	多賀城市	28,272	641	39	323	4	1,007	24	七ヶ浜町	6,861	148	9	0	0	157
8	岩沼市	18,801	384	28	0	1	413	25	利府町	14,150	253	17	0	1	271
9	登米市	27,229	697	93	558	4	1,352	26	大和町	12,357	258	26	0	2	286
10	栗原市	24,887	457	58	201	3	719	27	大郷町	2,945	67	4	0	0	71
11	東松島市	16,655	463	31	419	1	914	28	大衡村	2,105	53	8	0	0	61
12	大崎市	52,986	1,250	101	1,438	12	2,801	29	色麻町	2,097	64	6	0	0	70
13	富谷市	20,289	371	43	122	3	539	30	加美町	8,277	226	36	53	1	316
14	蔵王町	4,596	85	6	0	2	93	31	涌谷町	5,996	152	15	0	0	167
15	七ヶ宿町	613	11	0	1	0	12	32	美里町	9,333	186	23	159	0	368
16	大河原町	10,461	190	5	0	3	198	33	女川町	3,063	79	8	0	0	87
17	村田町	4,082	77	10	5	1	93	34	南三陸町	4,468	95	9	0	1	105
計										500,579	10,493	915	6,142	66	17,616

注 1) 令和 5 年 8 月 1 日現在の市町村が把握する世帯数である

注 2) 0 の欄は、把握困難等により世帯数未回答を含むものである

（参考）令和 2 年度国勢調査結果

	全世帯数	母子世帯	父子世帯	計
仙台市	525,455	7,386	986	8,372
仙台市外	457,068	10,320	2,154	12,474
計	982,523	17,706	3,140	20,846

（単位：世帯）

2. 調査結果の要約

本人および世帯の状況について

① 年齢

表：年齢（％）

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	無回答
母子世帯計(n=395)	0.3	0.5	5.8	10.4	20.5	22.8	21.5	11.4	3.8	0.5	2.5
一般計(n=367)	0.3	0.5	6.3	11.2	22.1	23.7	20.7	9.8	2.7	0.3	2.5
震災計(n=28)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.7	32.1	32.1	17.9	3.6	3.6
父子世帯計(n=192)	0.5	0.0	0.5	3.1	13.0	24.0	22.9	17.7	6.3	7.3	4.7
一般計(n=180)	0.6	0.0	0.6	3.3	13.9	24.4	22.8	17.2	5.6	6.7	5.0
震災計(n=12)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	25.0	25.0	16.7	16.7	0.0
寡婦世帯計(n=251)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	11.6	21.5	29.5	36.7	2.4
一般計(n=199)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	13.6	21.6	26.6	37.2	3.0
震災計(n=52)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	21.2	40.4	34.6	0.0
養育者世帯計(n=23)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	0.0	8.7	4.3	82.6	4.7
一般計(n=17)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	11.8	5.9	76.5	5.0
震災計(n=6)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

◇ 母子世帯、父子世帯に比べ、寡婦世帯、養育者世帯は年齢層が高い。特に養育者世帯は60歳以上が大半。また、一般世帯に比べ、震災世帯は年齢層が高い。

母子世帯の年齢については、全体としてみると「40～44歳」が22.8%と最も多く、「45～49歳」が21.5%、「35～39歳」が20.5%とこれに続く。一般世帯についても概ね全体との傾向と変わりはないが、震災世帯においては「45～49歳」「50～54歳」がともに32.1%と最も多くなっており、一般世帯と比べ年齢層が高いことがわかる。

父子世帯については、「40～44歳」の割合が最も高く（24.0%）、「45～49歳」（22.9%）、「50～54歳」（17.7%）の順となっている。一般世帯と震災世帯を比較すると、一般世帯は50歳以上の割合が計29.5%にとどまっているのに対し、震災世帯は50歳以上の割合が計58.4%と半数以上となっている。

寡婦世帯については、「60歳以上」が36.7%と最も多く、次いで「55～59歳」が29.5%、「50～54歳」が21.5%と続いている。一般世帯と震災世帯を比べると、震災世帯は「55～59歳」の割合が40.4%と大きく、反対に「60歳以上」の割合が34.6%と小さくなっている。

養育者世帯については、「60歳以上」82.6%と最も高く、「50～54歳」が8.7%となっている。一般世帯と比べ震災世帯は年齢層が高く、すべて「60歳以上」となっている。

② ひとり親世帯となった理由

表：ひとり親世帯となった理由（％）

	病死	災害、 事故死	その他 死亡	離婚	未婚の母	遺棄	家出、 行方不明	配偶者の 心身障害	その他	無回答
母子世帯計(n=395)	3.8	6.3	0.8	76.5	9.4	0.0	0.0	0.5	0.5	2.3
一般計(n=367)	4.1	0.0	0.8	81.7	10.1	0.0	0.0	0.3	0.5	2.5
震災計(n=28)	0.0	89.3	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0
父子世帯計(n=192)	12.5	7.3	3.6	73.4	1.0	0.0	0.0	0.5	0.5	1.0
一般計(n=180)	13.3	1.1	3.9	78.3	1.1	0.0	0.0	0.6	0.6	1.1
震災計(n=12)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
寡婦世帯計(n=251)	6.0	18.7	1.2	69.7	0.8	0.4	0.4	0.0	0.4	2.4
一般計(n=199)	6.0	0.5	1.0	87.4	1.0	0.5	0.5	0.0	0.5	2.5
震災計(n=52)	5.8	88.5	1.9	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9

◇ ひとり親世帯となった理由としては、いずれの世帯類型においても「離婚」が最も多い。ただ、震災世帯に注目すると、「災害・事故死」による離婚が大半。

母子世帯のひとり親世帯になった理由については、全体としては「離婚」が76.5%と圧倒的に多い。震災世帯においては「災害、事故死」が89.3%と群を抜いており、全体としての割合を引き上げた形である。

父子世帯については、「離婚」が73.4%と最も高く、「病死」(12.5%)、「災害、事故死」(7.3%)とこれに続いた。一般世帯は全体同様「離婚」(78.3%)の割合が最も大きく、「病死」(13.3%)が2位となっているのに対し、震災世帯は「災害、事故死」にすべての回答が見られた。

寡婦世帯については、「離婚」(69.7%)と最も多く、「災害、事故死」(18.7%)、「病死」(6.0%)がこれに続いている。一般世帯と震災世帯を比較すると、震災世帯では「災害、事故死」(88.5%)が最も多く、全体としての「災害、事故死」の割合を押し上げる形となっている。

③ 東日本大震災前の住居状況

表：震災前の住居状況（％）

	持ち家（分譲マンションを含む）	父母等の家に同居	借家（民間の借家・アパート・賃貸マンション）	公営・公社・公団の賃貸住宅	間借り	会社の社宅等	母子生活支援施設	その他	無回答
母子世帯計（n=395）	15.4	42.0	32.4	4.6	0.8	1.5	0.0	1.8	1.5
一般計（n=367）	14.4	42.0	33.2	4.9	0.8	1.1	0.0	1.9	1.6
震災計（n=28）	28.6	42.9	21.4	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0
父子世帯計（n=192）	33.9	31.3	27.1	5.7	0.0	1.0		0.5	0.5
一般計（n=180）	31.7	31.7	28.3	6.1	0.0	1.1		0.6	0.6
震災計（n=12）	66.7	25.0	8.3	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0
寡婦世帯計（n=251）	35.5	21.5	20.3	13.1	1.2	0.4	0.0	0.4	7.6
一般計（n=199）	30.2	22.6	23.1	16.1	1.5	0.0	0.0	0.5	6.0
震災計（n=52）	55.8	17.3	9.6	1.9	0.0	1.9	0.0	0.0	13.5
養育者世帯計（n=23）	73.9	4.3	13.0	4.3	0.0	0.0		0.0	4.3
一般計（n=17）	82.4	5.9	5.9	0.0	0.0	0.0		0.0	5.9
震災計（n=6）	50.0	0.0	33.3	16.7	0.0	0.0		0.0	0.0

◇ 東日本大震災前の住居については、父子世帯、寡婦世帯、養育者世帯は「持ち家」が最も多く、特に養育者世帯はその傾向が強い。母子世帯では「父母等の家に同居」が最も多い。養育者世帯を除くと、一般世帯より震災世帯の方が「持ち家」の割合が大きい。

母子世帯の震災前の住居については、「父母等の家に同居」（42.0％）と最も多く、「借家」（32.4％）、「持ち家」（15.4％）がこれに続く。一般世帯の傾向は全体と変わりはないが、震災世帯においては「持ち家」（28.6％）や「父母等の家に同居」（42.9％）と最も多かった。

父子世帯については、「持ち家（分譲マンションを含む）」（33.9％）が最も多く、「父母等の家に同居」（31.3％）、「借家（民間の借家・アパート・賃貸マンション）」（27.1％）の順となっている。一般世帯に比べ、震災世帯の方が「持ち家」（66.7％）の割合が大きく、「父母等の家に同居」（25.0％）の割合は小さい。

寡婦世帯については、「持ち家」が 35.5％と最も多く、「父母等の家に同居」が 20.3％、「借家」が 21.5％とこれに続く。一般世帯と震災世帯を比べると、震災世帯においては「持ち家」の割合が 55.8％と過半数を占めている。

養育者世帯については、「持ち家（分譲マンションを含む）」が 73.9％と最も高い割合となった。震災世帯は「借家」の割合も多かった。

④ 東日本大震災後の住居状況

表：震災後の住居状況（％）

	持ち家を再 建・購入し た	仮設住宅・ みなし仮設 住宅	災害公営住 宅	父母や親族 等の家に同 居	借家(民間 の借家・ア パート・賃貸 マンション)	公営・公社・ 公団の賃貸 住宅	間借り	会社の社宅 等	母子生活 支援施設	その他	無回答
母子世帯計(n=188)	22.3	6.4	6.4	17.0	34.6	7.4	0.5	1.1	0.0	3.7	0.5
一般計(n=170)	20.6	5.3	5.9	17.1	36.5	8.2	0.6	1.2	0.0	4.1	0.6
震災計(n=18)	38.9	16.7	11.1	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
父子世帯計(n=74)	45.9	1.4	5.4	12.2	21.6	6.8	1.4	1.4	4.1	0.0	1.4
一般計(n=66)	40.9	1.5	6.1	12.1	24.2	7.6	1.5	1.5	4.5	0.0	0.8
震災計(n=8)	87.5	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3
寡婦世帯計(n=83)	41.0	2.4	9.6	6.0	21.7	9.6	3.6	0.0	0.0	3.6	2.4
一般計(n=61)	29.5	3.3	13.1	6.6	24.6	13.1	4.9	0.0	0.0	1.6	3.3
震災計(n=22)	72.7	0.0	0.0	4.5	13.6	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0
養育者世帯計(n=4)	25.0	0.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4
一般計(n=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
震災計(n=2)	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3

◇ 東日本大震災後の住居については、父子世帯、寡婦世帯は「持ち家を再建・購入した」が最も多い。母子世帯・養育者においては「借家」が最多。すべての世帯で、一般世帯に比べ、震災世帯の方が「持ち家を再建・購入した」割合が大きい。

母子世帯の震災後の住居については、「借家」(34.6%)が最も多く、「持ち家を再建・購入した」(22.3%)、「父母や親族等の家に同居」(17.0%)の順となっている。震災世帯では、「持ち家を再建・購入した」が38.9%と一般世帯よりも高くなっている。

父子世帯については、「持ち家を再建・購入した」(45.9%)が最も多く、「借家」(21.6%)、「父母や親戚等の家に同居」(12.2%)の順となっている。一般世帯に比べ、震災世帯の方が「持ち家を再建・購入した」(87.5%)の割合が大きい。

寡婦世帯については、「持ち家を再建・購入した」(41.0%)が最も多く、「借家」(21.7%)、「災害公営住宅」と「公営・公社・公団の賃貸住宅」(9.6%)がこれに続く。一般世帯と震災世帯を比較すると、震災世帯では「持ち家を再建・購入した」が72.7%と圧倒的に多く、全体の比率を引き上げた形である。

養育者世帯については、「借家」が50.0%で高く、次いで「持ち家を再建・購入した」、「災害公営住宅」に回答が見られた。

就労・経済の状況について

① 勤労形態

表：勤労形態（％）

		自営業	常時雇用者 (正規の職員・従業員)	臨時雇用者 (パートを含む)	労働者派遣 事業所の派遣社員	会社などの 役員	家事手伝い (家族従業者)	内職	その他	無職	無回答
令和5年度	母子世帯計 (n=395)	2.3	47.8	31.4	5.1	1.0	0.0	1.0	3.0	7.6	0.8
	一般計 (n=367)	2.5	49.0	31.3	4.9	1.1	0.0	0.8	3.3	6.3	0.8
	震災計 (n=28)	0.0	32.1	32.1	7.1	0.0	0.0	3.6	0.0	25.0	0.0
令和5年度	父子世帯計 (n=192)	13.0	69.3	2.1	2.6	3.1	0.0	0.0	1.6	5.7	2.6
	一般計 (n=180)	12.8	68.9	2.2	2.8	3.3	0.0	0.0	1.7	5.6	2.8
	震災計 (n=12)	16.7	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0
令和5年度	寡婦世帯計 (n=251)	5.2	45.8	25.5	2.8	2.0	0.0	0.4	2.8	13.5	2.0
	一般計 (n=199)	5.0	50.8	26.1	2.5	1.0	0.0	0.5	3.0	8.5	2.5
	震災計 (n=52)	5.8	26.9	23.1	3.8	5.8	0.0	0.0	1.9	32.7	0.0
令和5年度	養育者世帯計 (n=23)	13.0	17.4	21.7	0.0	0.0	4.3	0.0	8.7	26.1	8.7
	一般計 (n=17)	11.8	17.6	23.5	0.0	0.0	5.9	0.0	11.8	17.6	11.8
	震災計 (n=6)	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0

◇ 現在の勤労形態については、養育者世帯を除いて「常時雇用者」が最も多く、特に父子世帯ではその傾向が強い。養育者世帯では「無職」が多い。

母子世帯の現在の勤労形態については、「常時雇用者」（47.8％）が最も多く、「臨時雇用者」（31.4％）と合わせて8割近くを占める結果となった。ただ、一般世帯と震災世帯を比較すると、震災世帯では「常時雇用者」（32.1％）がやや一般世帯よりも低く、「臨時雇用者」（32.1％）と同水準であった。なお、「無職」（25.0％）も一般世帯を上回る結果となった。

父子世帯については、「常時雇用者」（69.3％）が最も多く、「自営業」（13.0％）、「無職」（5.7％）の順となった。一般世帯に比べ、震災世帯の方が「常時雇用者」（75.0％）や「自営業」（16.7％）の割合が大きかった。

寡婦世帯については、「常時雇用者」が45.8％と最も多く、「臨時雇用者」が25.5％、「無職」が13.5％とこれに続く。一般世帯と震災世帯を比較すると、震災世帯は「無職」（32.7％）の割合が相対的に高く、全体の割合を引き上げる形となっている。

養育者世帯については、「無職」が26.1％で最も高く、次いで「臨時雇用者」が21.7％、「常時雇用者（正規の職員・従業員）」が17.4％となった。

② 仕事内容

表：仕事内容（％）

		専門的職業 (医師、看護師、 保健師、保育士・教 員など資格を有するも の)	管理的職業 (会社や団 体の役員な ど)	事務(一般 事務のほか、外勤事 務を含む)	販売(商品 の販売、店 員、セール スなど)	運輸・通信 (職業運転 士・同助手、 荷役など運 輸従事者、 通信従事 者)	農業、林業、 漁業	技能職(製 造、加工、組 立、建設、修 理などの従 事者)	サービス業 (飲食店、理 容・美容店 など接客や サービス業 従事者)	清掃・包装 等従事者	その他	無回答
令和5年度	母子世帯計(n=362)	14.1	1.1	24.9	11.9	3.0	1.1	12.7	15.7	1.9	9.1	4.4
	一般計(n=341)	13.8	1.2	23.5	12.0	3.2	1.2	13.2	15.8	2.1	9.4	4.7
	震災計(n=83)	19.0	0.0	47.6	9.5	0.0	0.0	4.8	14.3	0.0	4.8	0.0
令和5年度	父子世帯計(n=176)	4.0	5.7	6.8	5.7	13.1	5.7	39.8	6.8	0.6	6.8	5.1
	一般計(n=165)	3.6	6.1	5.5	6.1	13.9	5.5	40.0	6.1	0.6	7.3	5.5
	震災計(n=11)	9.1	0.0	27.3	0.0	0.0	9.1	36.4	18.2	0.0	0.0	0.0
令和5年度	寡婦世帯計(n=212)	18.9	4.2	25.5	12.3	0.5	0.9	10.4	14.2	3.3	6.1	3.8
	一般計(n=177)	18.6	2.3	23.7	11.9	0.6	1.1	11.9	15.8	3.4	6.8	4.0
	震災計(n=35)	20.0	14.3	34.3	14.3	0.0	0.0	2.9	5.7	2.9	2.9	2.9
令和5年度	養育者世帯計(n=15)	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	13.3	20.0	6.7	6.7	13.3	0.0
	一般計(n=12)	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	16.7	8.3	0.0	8.3	16.7	0.0
	震災計(n=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0

◇ 現在の仕事内容については、母子世帯・寡婦世帯は「事務」、父子世帯・養育者世帯は「技能職」が最も多い。父子世帯、養育者世帯を除くと、各世帯類型で最多の仕事内容については、一般世帯より震災世帯の方がその割合が大きい。

母子世帯の現在の仕事については、「事務」(24.9%)が最も多く、「サービス業」(15.7%)、「専門的職業」(14.1%)がこれに続いた。一般世帯と震災世帯を比較すると、震災世帯では「技能職」(4.8%)が少ない一方で、「専門的職業」(19.0%)や「事務」(47.6%)の割合が大きく、全体としての傾向を押し上げる形となった。

父子世帯については、「技能職」(39.8%)が最も多く、「運輸・通信」(13.1%)、「サービス」(6.8%)、「事務」(6.8%)の順となった。一般世帯と震災世帯を比較すると、震災世帯は「事務」(27.3%)や「サービス業」(18.2%)の割合が大きい。

寡婦世帯については、「事務」(25.5%)と最も多く、「専門的職業」(18.9%)、「販売」(14.2%)がこれに続いた。一般世帯と震災世帯を比較すると、震災世帯においては「事務職」(34.3%)、「専門的職業」(20.0%)、「管理的職業」(14.3%)、「販売」(14.3%)が一般世帯より割合が高かった。

養育者世帯については、「専門的職業」「販売」「技能職」が20.0%、次いで「農業、林業、漁業」が13.3%と続いた。

③ 年間収入（世帯）

表：年間収入（世帯）（％）

	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600万円以上	収入なし	無回答
母子世帯計(n=395)	2.0	14.2	25.1	21.5	12.2	4.3	7.6	1.5	11.6
一般計(n=367)	2.2	14.4	25.9	21.8	12.0	4.4	7.4	1.4	10.6
震災計(n=28)	0.0	10.7	14.3	17.9	14.3	3.6	10.7	3.6	25.0
父子世帯計(n=192)	1.0	5.2	12.5	18.8	19.3	12.5	23.4	0.5	6.8
一般計(n=180)	1.1	5.0	12.8	20.0	20.0	12.2	22.2	0.6	6.1
震災計(n=12)	0.0	8.3	8.3	0.0	8.3	16.7	41.7	0.0	16.7
寡婦世帯計(n=251)	3.6	14.7	18.3	16.3	13.9	12.0	12.0	1.6	7.6
一般計(n=199)	4.0	16.6	19.6	16.1	12.6	9.0	11.6	2.0	8.5
震災計(n=52)	1.9	7.7	13.5	17.3	19.2	23.1	13.5	0.0	3.8
養育者世帯計(n=23)	0.0	13.0	34.8	4.3	4.3	8.7	17.4	0.0	17.4
一般計(n=17)	0.0	11.8	35.3	5.9	0.0	11.8	17.6	0.0	17.6
震災計(n=6)	0.0	16.7	33.3	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	16.7

◇ 年間収入（世帯）については、父子世帯以外は「200～300 万円未満」が最多。父子世帯では、「600 万円以上」が最も多く、一般世帯よりも震災世帯のほうがその割合が多い。

母子世帯の年間収入（世帯）については、「200～300 万円未満」（25.1％）が最も多く、「300～400 万円未満」（21.5％）、「100～200 万円未満」（14.2％）がこれに続いた。一般世帯と震災世帯を比較すると、「100～200 万円未満」「200～300 万円未満」「300～400 万円未満」では一般世帯が震災世帯の割合を上回っているのに対し、「400～500 万円未満」では震災世帯の方が一般世帯の割合を上回っている。

父子世帯については、「600 万円以上」が 23.4％と最も多く、「400～500 万円未満」（19.3％）、「300～400 万円未満」（18.8％）の順となった。一般世帯と比べると、震災世帯は「600 万円以上」（41.7％）や「500～600 万円未満」（16.7％）の割合が大きい。

寡婦世帯については、「200～300 万円未満」（18.3％）が最も多く、「300～400 万円未満」（16.3％）と「100～200 万円未満」（14.7％）がこれに続いている。一般世帯と震災世帯を比較すると、震災世帯においては「400～500 万円未満」（19.2％）、「500～600 万円未満」（23.1％）の割合が高くなっている。

養育者世帯については、「200～300 万円未満」が 34.8％で最も高く、「600 万円以上」が 17.4％と続いた。

子どもの状況について

① 子どものことで困っていること

表：子どもに関する困りごと・悩みごと（％）

	母子世帯計(n=395)			父子世帯計(n=192)			養育者世帯計(n=23)		
		一般計 (n=367)	震災計 (n=28)		一般計 (n=180)	震災計 (n=12)		一般計 (n=17)	震災計 (n=6)
幼児の保育	2.5	2.7	0.0	4.2	3.9	8.3	4.3	5.9	0.0
小学校低学年児童の養育	4.8	5.2	0.0	2.1	2.2	0.0	8.7	11.8	0.0
教育・進学	45.3	45.0	50.0	46.4	45.6	58.3	43.5	29.4	83.3
しつけ	13.7	14.2	7.1	17.2	18.3	0.0	17.4	17.6	16.7
食事や身の回りの世話	4.1	4.4	0.0	6.8	6.1	16.7	4.3	5.9	0.0
非行・交友関係	2.5	2.5	3.6	2.6	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0
健康	6.3	6.0	10.7	6.3	6.1	8.3	8.7	5.9	16.7
食事・栄養	6.1	6.5	0.0	11.5	11.7	8.3	8.7	5.9	16.7
障害	6.6	6.8	3.6	3.1	2.8	8.3	17.4	17.6	16.7
就職	7.3	7.1	10.7	2.6	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0
結婚	1.0	1.1	0.0	1.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0
子どもからの暴力	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	7.6	7.6	7.1	6.3	6.7	0.0	8.7	11.8	0.0
特に悩みはない	25.3	25.3	25.0	24.0	22.8	41.7	17.4	17.6	16.7
無回答	3.0	3.0	3.6	5.7	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0

◇ 子どもに関する困りごと、悩みごとについては、いずれの世帯類型においても「教育・進学」が最も多い。

母子世帯の子どものことで困っていること・悩んでいることについては、「教育・進学」（45.3％）が最も多く、「特に悩みはない」（25.3％）、「しつけ」（13.7％）がこれに続いた。一般世帯と震災世帯を比較すると、「教育・進学」の割合が多いことに変わりはないが、震災世帯では「健康」（10.7％）や「就職」（10.7％）の割合がやや大きくなっている。

父子世帯については、「教育・進学」（46.4％）が最も多く、「特に悩みはない」（24.0％）、「しつけ」（17.2％）がこれに続く。一般世帯に比べ、震災世帯の方が、「教育・進学」（58.3％）や「食事や身の回りの世話」（16.7％）、「特に悩みはない」（41.7％）の割合が大きい。

養育者世帯については、「教育・進学」（43.5％）が最も多く、「障害」（17.4％）、「しつけ」（17.4％）がこれに続いた。震災世帯では「健康」や「食事・栄養」の割合も大きかった。

福祉制度の利用状況

① 希望する福祉制度

表：希望する福祉制度（％）

	母子世帯計(n=395)			父子世帯計(n=192)			寡婦世帯計(n=251)			養育者世帯計(n=23)		
	一般計 (n=367)	震災計 (n=28)		一般計 (n=180)	震災計 (n=12)		一般計 (n=199)	震災計 (n=52)		一般計 (n=17)	震災計 (n=6)	
公的年金の増額	21.0	18.5	53.6	30.2	30.6	25.0	54.6	58.3	40.4	76.5	76.9	75.0
児童扶養手当の増額	62.3	65.7	17.9	50.5	52.2	25.0	3.2	2.0	7.7	52.9	61.5	25.0
生活保護費の増額	2.0	2.2	0.0	2.6	2.8	0.0	3.6	4.5	0.0	5.9	7.7	0.0
母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の充実	7.1	7.6	0.0	6.8	7.2	0.0	6.4	8.0	0.0	5.9	0.0	25.0
以外の貸付金制度の充実	3.5	3.8	0.0	4.2	4.4	0.0	8.0	9.5	1.9	0.0	0.0	0.0
母子・父子家庭等医療費助成制度の充実	27.6	26.4	42.9	20.8	22.2	0.0	10.8	11.1	9.6	11.8	15.4	0.0
減税	33.2	33.5	28.6	35.9	36.1	33.3	53.4	55.3	46.2	35.3	30.8	50.0
公営住宅の優先入居	8.4	9.0	0.0	5.7	6.1	0.0	6.8	8.0	1.9	11.8	0.0	50.0
就職相談・斡旋、職業訓練等	5.6	5.7	3.6	3.1	3.3	0.0	9.2	8.5	11.5	0.0	0.0	0.0
優先雇用	4.6	4.6	3.6	1.6	1.1	8.3	5.2	6.0	1.9	5.9	0.0	25.0
技能・資格取得のための援助の充実	9.4	9.5	7.1	5.7	6.1	0.0	10.4	10.1	11.5	5.9	7.7	0.0
保育制度・留守家庭児童に対する事業の充実	10.9	11.7	0.0	8.3	8.9	0.0	5.6	4.0	11.5	0.0	0.0	0.0
学習支援	19.5	19.6	17.9	21.9	21.7	25.0	5.6	6.5	1.9	35.3	30.8	50.0
その他	6.6	7.1	0.0	4.2	4.4	0.0	2.4	1.5	5.8	11.8	15.4	0.0
希望する制度はない	3.8	3.3	10.7	5.7	4.4	25.0	5.2	4.0	9.6	5.9	0.0	25.0
無回答	7.1	6.5	14.3	8.9	8.3	16.7	8.0	6.5	13.5	0.0	0.0	0.0

◇ 希望する福祉制度については、母子世帯、父子世帯においては「児童扶養手当の増額」、寡婦世帯、養育者世帯においては「公的年金の増額」が最も多い。

母子世帯の希望する福祉制度については、「児童扶養手当の増額」（62.3％）が最も多く、「減税」（33.2％）、「母子・父子家庭等医療費助成制度の充実」（27.6％）がこれに続いた。一般世帯と震災世帯を比較すると、震災世帯では「児童扶養手当の増額」（17.9％）が一般世帯を大きく下回り、「公的年金の増額」（53.6％）や「母子・父子家庭等医療費助成制度の充実」（42.9％）の割合が大きくなっている。

父子世帯については、「児童扶養手当の増額」が50.5％と最も多く、「減税」が35.9％、「公的年金の増額」が30.2％とこれに続いた。一般世帯と震災世帯を比較すると、震災世帯については「学習支援」を望む回答者が25.0％と高かった。

寡婦世帯については、「公的年金の増額」（54.6％）と最も多く、次いで「減税」（53.4％）、「父子・父子家庭等医療費助成制度の充実」（10.8％）の順となっている。一般世帯と震災世帯を比較すると、震災世帯の方が「就職相談・斡旋、職業訓練等」、「技能・資格取得のための援助の充実」「保育制度・留守家庭児童に対する事業の充実」がそれぞれ11.5％と一般世帯よりも高かった。

養育者世帯については、「公的年金の増額」（76.5％）が最も多く、「児童扶養手当の増額」（52.9％）、「減税」及び「学習支援」（各35.3％）がこれに続いた。

困りごとの状況

① 現在困っていること

表：困っていること（％）

	生活費	仕事	住居	家事	健康	親族の健康・介護	相談相手	結婚	子どもの世話や教育	老後のこと	その他	特にない	無回答
母子世帯計(n=395)	64.1	20.3	10.6	2.3	12.2	8.4	2.0	1.8	20.5		1.5	9.9	5.6
一般計(n=367)	67.6	20.7	10.9	2.2	11.7	7.6	2.2	1.9	21.0		1.4	9.0	4.9
震災計(n=28)	17.9	14.3	7.1	3.6	17.9	17.9	0.0	0.0	14.3		3.6	21.4	14.3
父子世帯計(n=192)	49.5	13.0	4.7	8.9	11.5	8.3	5.7	6.3	28.1		1.0	13.5	6.3
一般計(n=180)	50.6	13.3	5.0	8.3	10.0	7.8	5.6	6.7	28.9		1.1	13.9	5.6
震災計(n=12)	33.3	8.3	0.0	16.7	33.3	16.7	8.3	0.0	16.7		0.0	8.3	16.7
寡婦世帯計(n=251)	41.4	11.2	6.8	0.0	18.7	23.1	2.0	0.4		35.5	0.4	8.8	13.5
一般計(n=199)	47.7	12.1	7.0	0.0	18.6	20.1	1.0	0.5		37.2	0.5	7.0	13.1
震災計(n=52)	17.3	7.7	5.8	0.0	19.2	34.6	5.8	0.0		28.8	0.0	15.4	15.4
養育者世帯計(n=23)	56.5	4.3	0.0	0.0	39.1	8.7	8.7	0.0	26.1		0.0	13.0	4.3
一般計(n=17)	64.7	5.9	0.0	0.0	35.3	0.0	0.0	0.0	35.3		0.0	11.8	5.9
震災計(n=6)	33.3	0.0	0.0	0.0	50.0	33.3	33.3	0.0	0.0		0.0	16.7	0.0

◇ 現在の困りごとについては、全世帯で「生活費」が最も多い。次いで、母子世帯・父子世帯では「子どもの世話や教育」、震災世帯では「健康」が続いている。

母子世帯の現在の困りごとについては、「生活費」（64.1％）が最も多く、次いで「子どもの世話や教育」（20.5％）、「仕事」（20.3％）の順となった。一般世帯と震災世帯を比較すると、震災世帯においては「生活費」（17.9％）が一般世帯を大きく下回っており、「健康」（17.9％）や「親族の健康・介護」（17.9％）の割合は一般世帯より大きくなっている。

父子世帯については、「生活費」が49.5％と最も多く、「子どもの世話や教育」が28.1％、「特にない」が13.5％と続いた。「生活費」が最大割合を占めているのは一般世帯、震災世帯で変わりはないが、一般世帯に比べ震災世帯では「家事」や「健康」、「親の介護」で困っている声が多く寄せられた。

寡婦世帯については、「生活費」（41.4％）が最も多く、「老後のこと」（35.5％）、「親族の健康・介護」（23.1％）が続いた。一般世帯と震災世帯を比較すると、震災世帯においては「健康」（19.2％）と回答した割合も高かった。

養育者世帯については、「生活費」（56.5％）が最も多く、「健康」が39.1％、「子どもの世話や教育」が26.1％と続いた。前回調査と比較しても、全体的な傾向に変わりはない。